

金融円滑化に関する苦情相談の受付について

平成 22 年 1 月 4 日

東山口信用金庫は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」施行に伴い、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、中小企業者等の金融円滑化および地域経済の発展に寄与するため、「金融円滑化対応相談窓口」を設置し、役職員一丸となり適切な対応に努めております。

今般、地域の中小企業者の皆様および住宅ローンご利用のお客様より苦情相談にお応えするため、「金融円滑化対応相談窓口」（営業店） および融資部（本部）にて対応しますので、お知らせ致します。

■ 1. 金融円滑化に関する苦情相談内容

- ① 中小企業者の返済方法の変更等についての苦情相談
- ② 中小企業者の経営改善計画書策定についての苦情相談
- ③ 住宅ローンをご利用のお客様の返済方法の変更等についての苦情相談

■ 2. 金融円滑化に関する苦情相談受付

○各営業店

金融円滑化対応相談窓口

○本部

融資部

フリーダイヤル番号  0120-551-783

■ 3. 受付時間

9 : 00 ~ 15 : 00 (営業日)

